

# 消費生活 あなたが主人公

消費生活センターでは、市民の皆さんと事業者との間で起きたトラブルなどの解決を目指し、相談を受けています。また、トラブルを未然に防ぐために、啓発活動や情報発信も行なっています。

消費生活に関する課題には、世界中で取り組む必要があります。私たち一人ひとりが主人公です。未来のために、今一度、考えてみましょう。

【生活環境課】



児童・生徒が描いた消費生活ポスターをカレンダーにして啓発しています

## みんなで取り組もう

### エシカル消費 未来への力

人や社会、環境のことを配慮した商品やサービスを選んで消費することを「エシカル消費」といいます。消費者一人ひとりが何を基準に、何を買うかという選択は、メーカーなど事業者の意識に影響を与え、社会を変える力になります。

一方、持続可能な開発目標（SDGs・エス・ディー・ジーズ）が平成27年に国連サミットで採択されました。これは、2030年までの15年間で、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。貧困や飢餓への対策、働きがいや経済成長など17の目標があり、その中の目標12「つくる責任 つかう責任」はまさに消費者が主体的に取り組むべき目標です。

12 つくる責任 つかう責任



▲目標12「つくる責任 つかう責任」のアイコン

つまり「エシカル消費」は、誰にとっても住みよい社会・持続可能な社会を作ることにつながるのです。

### 食品ロス削減 毎日の力

まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物（食品ロス）が日本では年間約621トンにも上ります。これを一人あたりにすると、お茶碗約1杯分のご飯を毎日捨てている計算です。

### 事業者の工夫

食品メーカーや卸・小売店などでは、賞味期限に関するルールを見直すなど改善に向けた取り組みが進んでいます。

### 家庭での工夫

家庭から廃棄されるゴミには、手つかずの食品が約2割もあります。その原因はさまざまですが、少しの工夫でそれらを減らすことができます。



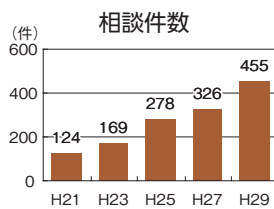
▲食品ロス削減国民運動シンボルマーク「ろすのん」

## 消費生活センターの役割

### 相談

センターでは、事業者が提供する商品やサービスの安全性、契約に関する相談に対応しています。

センターへの相談件数は、表のとおり年々増加しており、トラブルの内容も変化しています。昨年度の相談で多かった事例を紹介いたします。



### 第1位 架空請求

実際には利用していない架空の請求が届き、お金をだまし取ろうとする手口。

### 第2位 ネット回線サービスの勧誘

大手通信会社の関連会社と思わせて、「今より安くなる」と電話でしつこく説明。理解が不十分なまま契約させ、後からトラブルに。

### 第3位 健康食品の通信販売

健康食品などを安お試し価格で購入できると宣伝。実は数回の定期購入が条件とわかってトラブルに。必ず購入条件を確認しましょう。

### 啓発

自らトラブルを防ぐための「消費者力」が身につくように市民の皆さんへの啓発活動に取り組んでいます。

### 出前講座 トラブル対処の力

地域や学校などに出向き、タイムリーでより具体的なトラブルの事例を解説することで「巻き込まれない知恵」を伝えるとともに、「怪しいなと思ったらすぐ相談を！」と啓発しています。

### くらし応援隊 地域の力

消費者被害の未然防止・拡大防止のため、地域で見守りボランティアを行う「くらし応援隊」。

毎年、養成講座を実施しており、受講された多くの人たちが地域で活躍しています。



### 情報発信

市内で起きた事例をチラシにまとめた「はしもと・くらし応援ニュース」を毎月発行しています。

また、啓発のためのパンフレット配布や講座の案内、学習用DVDの貸出しも行なっています。

## できることから

### あなたが主人公 みんなの力

「人も自然も大切にして、みんなが笑顔になる買い物」を目指すエシカル消費。一人ひとりができること、それは小さな一歩ですが、その積み重ねがやがて大きな力となっていくます。消費生活に関する課題を解決へとつなぐあなたがまさに主人公なのです。

今後、消費生活センターでは、さまざまな立場の人々と協力しながら市民の皆さんに「エシカル消費」の理解を深めていただき、実践につなげていくための取り組みを進めます。

### 相談してくださいね

早めの相談がトラブル解決のポイントです。

● 消費者ホットライン ☎ 188

● 消費生活センター ☎ 33-11227

● 和歌山県消費生活センター ☎ 073-433-1551

午前9時～午後5時

（祝日、年末年始を除く）

※土・日曜日は午前10時～午後4時

## 5月は消費者月間です

ともに築こう

豊かな消費社会

誰一人取り残さない

これは全国で開催される行事などに共通で使われる今年の消費者月間のテーマです。豊かな社会は、それを目指す企業、地方公共団体、消費者など、さまざまな立場からの意識的な参画によって作り上げられていきます。国際的な目標「SDGs」に沿った行動計画の一つとして、消費者自身が課題に目を向け、その解決に向けて行動することの大切さへの理解を深めましょう。



▲SDGsの全ての目標を表す17のアイコン